

平成31年2月3日

日 研 山 形 地 区  
地区長 大滝 新作 様

日 研 福 島 地 区  
地区長 神野 基則



## 高子沼での「実質上の釣禁止」に伴う例会・大会等の開催自粛について

立春の候、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日ごろより当地区の事業運営に関しましては、特段のご高配ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、件名に関しまして高子沼を管理しております、地元の伊達市（担当は産業部農林整備課農林土木係）により昨年12月下旬に「事故防止のため以下の行為はご遠慮下さい」との掲示板が沼周辺に設置され、その中に残念ながら「釣り」も含まれております。（実質上の釣禁止と判断）

本年1月末に釣人有志が伊達市担当部署の課長・係長と面接した中では、本来ため池は釣り禁止釣であるがこれまでも黙認してきた。看板は設置しても今後も釣りは黙認するとの認識も示されましたが、「釣りをご遠慮下さい」との看板設置文は変更しないとのことであり、このまま釣りを続ければ釣り以外の利用者から「釣りが出来ないところで釣りをしている」等の指摘がなされ、新たなクレームが出れば本当に釣禁止となるとの判断に立ち、今後、釣りが堂々と再開できるようになるまで、当地区の日研関係の大会・例会・個人釣行を自粛することと致しました。

つきましては、誠に勝手ながら御地区の支部・会員・釣人各位にもお知らせいただき例会や個人釣行の自粛をお願い致します。

今後は、当地区の役員が知り合いの伊達市議に実情を説明し、伊達市議会を通し「へら鮒釣りで有名となっている高子沼を、観光資源として活用すべし」として、伊達市側に観光の面から釣場の開放を目指して行くことで賛同を得ているところです。

伊達市担当部署としては、下記に示したようなクレームを基に沼全面にフェンスを張り巡らし「釣禁止」としたかったものの、予算が確保できなかったためか今回は看板の設置に留まったとの情報もあります。

当地区と致しましては、大震災後の原発事故によりこれまで大会等を開催しておりました大熊町の「坂下ダム」が立入禁止地区となったことから、平成24年度より「釣大会開催に伴う会場（高子沼）借用願い」と「高子沼へのへら鮒放流届け」を上記の伊達市担当部署へ、平成29年まで毎年提出し大会等の開催とへら鮒の放流を続け参りましたが、平成29年の届出後に、「上司が代わって、ため池は本来釣り禁止なのでこの届出は受理できない。釣りは黙認するが、今後、書類は何も出さなくて良い」との対応に変わりました。この間、高子沼の立地条件が良すぎるためか下記に示した多くの苦情が伊達市に寄せられたため、結果として「釣が出来なくなる」こととなり、当地区としても痛恨の極みであり、大変申し訳なく謝罪の言葉もありません。

ただ、このことは私共釣人の身勝手な結果とも思え、何かの参考となればとの思いから

これまでのクレーム内容をお知らせいたします。

- ① へら鮎放流後に鵜の食害防止のため早朝に見回りを実施した際、ロケット花火を打ち上げたり、一斗缶を叩いて近隣住民より騒音として苦情が伊達市や警察に寄せられた。(伊達市の担当部署の見解として高子沼は農業用灌漑用水であり、農業用の利活用のみが目的であり魚がいくら鵜に喰われようが農業用灌漑用水としての目的には全く関係がない。)
- ② 鵜避けのため鵜の死骸を竹竿に吊るしたことにより、市と警察に通報があり撤去させられた。
- ③ 釣人のラインや壊れたルアー、エサや釣具の空袋投げ捨て、缶やペットボトル、食べ終わった弁当等ゴミの放置。タバコ吸殻の投げ捨てによるクレーム。
- ④ 沼周辺での釣人の立ち小便へ対して一般利用者や周辺住民からのクレーム。
- ⑤ 大会開催時に多くの車が早朝から付近住民の住宅近くを通り、さらに車のドアを閉める音や話声が騒音として苦情が寄せられた。
- ⑥ 沼周辺道路の一部路肩に私有地があり、そこに路上駐車をしたことにより地主より警察に通報がなされ、度々パトカーが出動し指導がなされた。(元々道幅が狭いため駐車禁止とされている道路) ※ほとんどが一般釣人で、空いているところに止めているのに何を文句言っているとの認識。
- ⑦ 沼東側のトイレのある駐車場が、休日に釣人の車で長時間占領され満杯となり、一般利用者や駐車場代わりとされた周辺事業者より伊達市にクレームが寄せられた。
- ⑧ 高子沼のオーバーフロウの水路内部の欠損により下流住宅団地の数軒に、大雨等の際、排水路の途中から水が溢れでたため沼の水位を伊達市の職員が減水したところ、一般の釣り人(へら師と思われる)が、「なぜ水位を下げる。」と市役所職員に食って掛かり暴力沙汰寸前まで行った。

このような事案が積み重なり、今回の伊達市の対応となったものと思われます。当地区と致しましても他に代わる野釣り場がなく大変困窮することとなりますが、詳細をお知らせいたしますとともに、「今後は例会や個人での釣行を自粛いただきますよう御地区の支部、会員、釣り人各位にお知らせ戴きますよう宜しくお願い申し上げます。」と共に、何時の日か釣りが再開できることとなった際には改めてご連絡をさせて戴きます。(本文書は地区長様と事務局様にのみ送付致しました)

さらに、本年度本地区で担当させて戴く予定の東北南部三地区懇親釣会に関しましても、高子沼での開催は不可能となり他に開催可能な釣場もありませんので、今年度の開催につきましては中止とさせて戴くか、他の2地区で代替開催が可能なのかご相談させて戴きたいと考えます。今後とも何かとご協力をお願いすることとなろうかと思しますので宜しくお願い申し上げます。

また、高子沼での釣りが出来ないことから、御地区の釣場へ当地区の会員が多く出向くことと思われまますので、諸事情ご賢察のうえ何分宜しくお願い申し上げます。

# 施設を利用する皆様へ

事故防止のため以下の行為は  
ご遠慮ください。

- × ボートの使用・釣り・遊泳等
- × 球技の練習（野球・ゴルフ等）
- × 火気の使用（花火・たき火等）

伊達市